

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,288	流動負債	4,728
現金及び預金	6,910	営業未払金	640
営業未収入金	2,008	未払金	371
前払費用	1,152	未払費用	141
関係会社短期貸付金	8,500	未払法人税等	166
信託金特定資産	327	預り金	216
その他の	390	前受収益	2
固定資産	9,227	賞与引当金	459
有形固定資産	1,230	役員賞与引当金	192
建物	105	信託金	327
構築物	22	取引参加者保証金	2,208
車両運搬具	7	その他の	1
工具、器具及び備品	1,095	固定負債	3,676
無形固定資産	5,214	退職給付引当金	3,527
ソフトウェア	4,870	その他の	149
その他の	343	負債合計	8,405
投資その他の資産	2,782	(純資産の部)	
従業員長期貸付金	2	株主資本	20,111
長期前払費用	1,285	資本金	4,723
繰延税金資産	1,334	資本剰余金	646
その他の	159	その他資本剰余金	646
		利益剰余金	14,741
		利益準備金	1,180
		その他利益剰余金	13,560
		違約損失準備金	3,569
		先物取引等違約損失準備金	7,011
		繰越利益剰余金	2,980
		純資産合計	20,111
資産合計	28,516	負債純資産合計	28,516

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		17,211
取引関連収益	12,933	
情報関連収益	3,387	
その他の	890	
営業費用		12,842
営業利益		4,368
営業外収益		2
受取利息	0	
その他の	2	
営業外費用		0
その他の	0	
経常利益		4,371
税引前当期純利益		4,371
法人税、住民税及び事業税	1,281	
法人税等調整額	110	
当期純利益		2,980

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 違約損失準備金
当期首残高	4,723	646	646	1,180	3,569
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	4,723	646	646	1,180	3,569

	株主資本				純資産 合 計
	利益剰余金			株主資本 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計		
	先物取引等 違約損失準備金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	7,011	3,541	15,302	20,671	20,671
当期変動額					
剰余金の配当	—	△ 3,540	△ 3,540	△ 3,540	△ 3,540
当期純利益	—	2,980	2,980	2,980	2,980
当期変動額合計	—	△ 560	△ 560	△ 560	△ 560
当期末残高	7,011	2,980	14,741	20,111	20,111

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各事業年度末には見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として適用しております。開発中のソフトウェアについて開発計画に変更が生じた場合は、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主として金融商品取引所事業を行っており、収益は主に役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。顧客への役務提供時点において当社の履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

当事業年度より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

なお、当会計基準等の適用により、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

5. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度は、343百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,042百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	354百万円

3. 信託金

当社は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法及び当社の関連規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当社の規則で認められたものに限る。)で、当社の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、資産について信託金特定資産勘定に、負債について信託金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は348百万円であります。

4. 取引参加者保証金

当社は、取引参加者の債務不履行により当社が被るリスクを担保するため、当社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は 849 百万円であります。

5. 損失補償

当社は、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき補償することとなっております。

同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当社の場合は、限度額が 10,580 百万円であります。

III. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であります。

IV. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱日本取引所グループ	被所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営管理 連結納税債務 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	8,500	関係会社短期 貸付金	8,500
				経営管理料の 支払 (注2)	1,662	-	-
				連結法人税の個 別帰属額	348	未払金	348

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 経営管理料については、親会社における当社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

親会社の子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱東京商品取引所	-	売買システム等の提供 役員の兼任	売買システム等 に係るサービス 提供料の受取 (注1)	375	前受収益	-
	㈱日本証券クリアリング機構	-	清算業務の委託	新商品に係る対 応費の支払(注 2)	348	前払費用 長期前払費用	418 1,100

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 売買システム等に係るサービス提供料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) 新商品に係る対応費の支払については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 74,485円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11,037円91銭 |